

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和2年度】

資料12

対策	事業	指標	令和2年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)		R元年度 (2019年度)		R2年度 (2020年度)	
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額	
①「健康経営」事業の推進 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	新規人工透析移行者数減少率(平成28年度実績比)	埼玉県、国保連、市町村の共同事業である生活習慣病重症化予防対策事業に参加し、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防止するための相談事業を委託により実施。事業終了者に対して手紙を出しフォローを実施。	85人	91人	1%増加 86人 △5000,000円	10.59%減少 76人 50,000,000円	3%減少	25.88%減少 63人	110,000千円			
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査受診対象者のうち特定健康診査と胃がん検診の双方を受診した者の率	個別胃がん検診と特定健康診査の同時受診をしやすい体制を整え、周知を図った。(数値は、特定健康診査対象者が特定健康診査と個別胃がん検診(内視鏡及びX線検査)を受診した割合)	9.00%	8.78%	2,399,400円	2,120,400円	9.48%	4.61% (同日、同医療機関のみの受診だと3.68%)	1,339,200円 (1,060,200円)			
	-3 とぎも健康プロジェクトの推進	プロジェクトの開催回数	プロジェクトにより、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う事業における感染防止対策や事業の変更について情報交換実施。(会議開催回数:推進部会開催中止、ワーキンググループ1回)	-	4回/年	5回/年	5回/年	7回/年	1回/年	-			
	-4 スポーツや運動関連の情報提供	教室・イベントの紹介数	コロナ禍で、各種運動教室や健康づくりイベントが中止となった。コロナ禍でも参加可能な健康づくり支援課の健康マイレージ事業については直営の特定保健指導参加者全員に資料を渡し参加を勧奨した。	-	-	5件/年	5件/年	3件/年	1件/年	-			
	-5 関係機関との連携	医療機関向けアンケートの実施及び集約した意見をもとに内容の改善の回数	令和1年度末に健診実施医療機関向けにアンケートを実施し、令和2年度の医師会への情報提供資料作成に反映させた	-	-	医療機関にアンケート実施済(H31.1)	1回/年	1回/年	1回/年	-			
	-6 地域包括ケアの推進	地域包括ケアセンターが開催する地域ケア会議等の情報提供回数	担当者会議で特定健康診査・特定保健指導利用の呼びかけを依頼。また、KDBシステムを活用した健康情報データを提供。	-	-	5回/年	6回/年	8回/年	1回/年	-			
	-7 経営改善の方策	保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の交付金額	各種保健事業や医療費適正化施策、収納率向上対策等に係る事業を実施し、交付金の獲得に努めた。	44,034千円	70,610千円	314,088千円	293,778千円	318,000千円	300,531千円	△13,557,770円			
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	事業への新規参加者数	埼玉県コハト健康マイレージ事業について、特定保健指導の際に、参加を呼び掛けた。(令和2年度新規申込数1,156人(うち国保385人)、事業参加者総数4,470人)	-	1,243名	971名 (国保382名) 3,272,976円	1,199名 (国保381名) 14,122,908円	1,000名	1,156名 (国保385名)	15,915,900円			
	-9 健康メッセージ事業	応募作品数	小学生から両親、祖父母等大切な家族がいつまでも健康でいるために健診を受けるよう、メッセージを送る。(優秀作品を選び、特定健康診査率向上等に役立てる。)				101作品	1回/年	77作品	-			
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施	実施回数	・後期高齢者医療保険、健康管理課、協会けんぽ、国保組合(土建、建設)と協力し健診受診動向の共同啓発チラシを制作し配布。 ・後期高齢者医療保険と協力し残薬対策事業を実施。				2回/年	2回/年	2回/年	-			

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和2年度】

資料12

対策	事業	指標	令和2年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)		R元年度 (2019年度)		R2年度 (2020年度)		
				実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	削減金額	
② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画 (データヘルス計画)」の推進	データヘルス計画の評価結果による事業実施数 (新規事業含む)	「保健事業等実施計画(データヘルス計画)」(第2期保健事業実施計画)について中間評価を実施した。また、計画された新規保健事業について、準備および実施を行った。	—	—	8事業	13事業以上	13事業	13事業	—	—	13事業	—	
		特定健康診査受診率	特定健康診査受診率及びその際に人間ドック等への助成及び診察情報提供事業について啓発を実施した。(25,036通送付)	40.7%	41.4%	41.6% (R1.6.26現在)	46%	41.6% (R2.6.26現在)	33.8% (R3.6.25現在)	—	—	—	—	
	-1 レセプト点検強化	レセプト点検(内容点検)の効率率→レセプト内容点検による減額査定額	業務委託によりAIを活用したレセプト点検を行っている。効率的な点検が行われるように、再審査結果を分析し、以降の点検に活用している。	0.10%→ 4,222,232円	0.10%→ 2,950,000円	0.12%→ 6,986,308円	0.12%	0.09%→ 5,665,637円	0.11% 5,594,035円	1,371,803円	1,371,803円	1,371,803円	1,371,803円	
		-2 療養費支給の適正化	療養費支給申請書の返戻件数	柔道整復療養費について、多日数、多部位、長期受診等の単月点検及び縦覧点検を行っている。昨年度同様、3回実施。	—	—	339件	330件	396件 3,421,731円	382件 6,988,139円	6,988,139円	6,988,139円	6,988,139円	
	③ 医療費適正化	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	ジェネリック医薬品希望シールの配布、利用差額通知の実施、市ホームページ、ツイッター、納税通知書の封筒での啓発等により周知を行った。	69.4%	72.8%	77.9% (数量シェア 平成30年度 平均)	80.0%	79.1%	81.2%	1,387,493円	1,387,493円	1,387,493円	1,387,493円
			求償件数	第三者特記事項が付いているレセプトについて、医療機関への確認を行っている。 保険会社が入入しているが、被害届が未届の案件について、保険会社へ届出の協力を依頼した。	39件	49件	38件	64件	54件	43件	—	—	—	—
		-5 不当利得返還金の取組み	収入率	当初返還通知のみ保険者間調整の案内を同封していたが、督促状と催告書にも同封し、案内する頻度をあげた。	45.38%	65.77%	68.74%	64%	66.20%	68.79%	6,542,156円	6,542,156円	6,542,156円	6,542,156円
			-6 医療費通知の取組み	保険者努力支援制度の評価項目(年度により変更あり)を全項目を満たしている率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	—	—
-7 残薬問題に関する対策(R2新規)	相談者数	相談者数	令和元年度(11月～R2.1月)に26協力量薬局で試行を実施したが、令和2年度(11月～R3.3月)はコロナの影響により、事業内容を変更して、27協力量薬局により本格実施を行った。	—	—	—	新規	24人	55人	—	—	—	—	
	-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬(R2新規)	通知件数	国保連の「重複服薬・多剤投与に関する対象者リスト」より、複数の医療機関から同一薬効のある医薬品が、または、10種類/月以上の医薬品が3か月以上連続して処方されているものに対して、啓発の通知を発送した。	—	—	—	新規	—	256人	—	—	—	—	

(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和2年度】

資料12

対策	赤字解消・削減施策		指標	令和2年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)		R元年度 (2019年度)		R2年度 (2020年度)	
	事業	削減額			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
(2) 保険の見直しし た削減設	① 保険税設定の見直しに向けた検討	川越市国民健康保険運営協議会における保険税設定に係る会議開催回数	課税限度額の見直しについて、川越市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、協議いただいたうえ、諮問案を適当とする答申を得た。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	② 保険税の改定を実施	赤字削減額(令和元年度、3年度及び5年度に各3億円)	国民健康保険税条例の一部改正を行い、令和元年度から保険税率等を改定した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	① 口座振替の推進	3期の口座振替加入率(口座振替数/国保世帯数)	当初課税時、納税通知書に口座振替依頼書の返信用封筒を同封するとともに、新たに、国民健康保険課窓口での加入の届出時に、口座振替依頼書の手渡しを開始した。	28.31%	28.24%	28.93%	27.97%	29.18%	27.96%	—	—	—	—	—
	② 川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨	滞納者本人又は家族と対話できた割合(対話件数/受発信件数)	対話率の高い時間帯に合わせた架電を実施。	29.0%	26.5%	26.8%	28.2%	29.7%	28.1%	—	—	—	—	—
	③ 現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	—	20万円以上の現年滞納事案について、11月から財産調査を実施し、翌年1月から差押えに着手。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	④ 徴取困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	地区担当者毎に抽出した高額滞納事案上位300件の滞納整理率の課全体平均値	徴収と併せた執行停止の推進。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑤ 新たな納付手法の導入	—	税総合システムの開発を進めた。スマートフォンによるアプリ決済サービスなどの新たな納付手法の導入を推進した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 収納率向上対策	⑥ 短期被保険者証・資格証明書の活用	短期被保険者証・資格証明書の新規発行世帯数	短期被保険者証・資格証明書の廃止世帯の選定、納付状況の確認、予告書の通知等を行ったうえ、新規発行を行った。	104世帯	42世帯	60世帯	72世帯(短期63資格9)	80世帯	130世帯(短期100資格30)	—	—	—	—	—
	⑦ 資格の適正化	国保資格の適正化調査項目数(3項目:二重加入、居所不明、擬制世帯、4項目:上記+無保険調査)	二重加入調査、居所不明調査、擬制世帯の調査を引き続き実施したうえ、新たに無保険調査を実施した。	3項目	3項目	4項目	4項目	4項目	4項目	—	—	—	—	

削減金額合計表

①単年度（令和2年度分）

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (令和2年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	20,000,000	72,404,483	52,404,483
(2)保険税設定の見直し	0	0	0
(3)収納率向上対策	12,000,000	93,612,000	81,612,000
合計	32,000,000	166,016,483	134,016,483

令和3年3月31日時点

②積算（平成30年度～令和2年度分）

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (H30年度～R2年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	70,000,000	129,896,021	59,896,021
(2)保険税設定の見直し	300,000,000	310,483,659	10,483,659
(3)収納率向上対策	76,000,000	93,612,000	17,612,000
合計	446,000,000	533,991,680	87,991,680

令和3年3月31日時点

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和2年度】

対策	事業	削減金額算出可能なもの	削減金額算出不可能なもの	削減金額算出不可能なもの
		算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
①「健康経営」事業の推進 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	糖尿病性腎症など慢性腎臓病の悪化により人工透析が必要となった場合の一人当たりの医療費年間約500万円 腹膜透析(CAPD):月35~70万円 血液透析:月約40万円 出典元:全国腎臓病協議会、埼玉県HP等	目標値の減少率は、H28実績比。移行者数の増減比較をH28比で行い、1名増加につき年額500万円の負担増加と捉える。 R2移行者数増減:63(R1)-85(H28)=△22 500万円×△22人= △110,000万円(削減効果)	
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査と個別がん検診の両方を受診した人(R2:2,375人)のうち、胃がんが発見された人(発見率を0.1%で推計 2.4人)が、早期がん(ステージI期)の状態と進行してから(IV期)の状態での治療費の差を算出し、比較 ※出典元:「がん治療費.com」 胃がんが発見された時にかかるとかかる医療費(ステージ別) ・胃がん I期:399,000円(内視鏡的粘膜切除手術)、IV期:957,000円(緩和的胃切除術) ・I期とIV期の治療費の差:957,000円-399,000円=558,000円	毎年度の受診者数から患者発見数を推計し、早期発見による治療費差額により効果測定する。 2. 4人×558,000円=1,339,200円 ※同日受診の場合 1. 9人×558,000円=1,060,200円 (同日受診者:3,124人)	
	-3 ときも健康プロジェクトの推進			新型コロナウイルス感染症のまん延による事業中止が相次いだり、感染対策の工夫や動画配信などコロナ禍における対応について情報共有することができた。コロナ禍において会議開催回数は減ったが、個別に連絡を取り合った。
	-4 スポーツや運動関連の情報提供			コロナ禍で、各種運動教室や運動イベントが中止となった。コロナ禍でも個別に参加が可能な健康マイレージについて、特定保健指導実施時に全員に資料を渡して参加勧奨し、自宅での運動の必要性を伝えた。また、年度当初の緊急事態宣言中の特定保健指導中止期間は、自宅での運動についてチラシ作成して送り啓発ができた。
	-5 関係機関との連携			健康実施医療機関に特定健康診査や特定保健指導の実施結果や地区別の受診状況等について情報提供し、医療機関による受診や利用勧奨をお願いすることができた。
	-6 地域包括ケアの推進			地域包括支援センターに対し、特定健康診査受診率向上に向けた協力を依頼することができた。健康対策事業では、地域の調剤薬局が残薬について取り組むことで適正服薬につなげる環境整備として地域包括ケアの推進を目指した。
	-7 経営改善の方策	国保制度改革前と後では、保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の算出方法が違いため、令和元年度決算から比較が可能となった。	300,530,796円(R2)-314,088,566円(H30) =△13,557,770円	
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	埼玉県コバト健康マイレージ事業のH30~R2年度に新規参加者と非参加者とで比較した一人当たりの月平均医療費の伸びの差の3年間の平均((714+3,089+6,532)÷3=3,445円参加者群のほうが3,445円低い)	385人(埼玉県コバト健康マイレージ事業のR2年度新規参加者のうち国保加入者)×3,445円×12月=15,915,900円 (医療費伸び月平均の差:H30年度714円、R1年度3,089円、R2年度6,532円)	
	-9 健康メッセージ事業			子どもから高齢や祖父母へ健康診査受診を勧め、健康に関する意識の醸成を狙う事業。事業効果の評価が難しく、見直しが必要。
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施			特定健康診査やがん検診等のチラシを共同で作成したことにより、それぞれが保険者が受診勧奨に活用し、幅広い市民に啓発することができた。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和2年度】

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果	
② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画(データヘルス計画)」の推進			データヘルス計画の推進及び中間評価により、国保加入者の健康の保持増進、生活習慣病の予防及び悪化の予防、特定健診・特定保健指導の受診率向上につなげることができた。	
	-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上			特定健診の受診により、病気の早期発見につなげることができる。特定保健指導の実施により、値の改善を図り、病気の発症や悪化を防ぐことができる。	
③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	業務委託によりAIを活用した効率的なレセプト点検を実施した。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事でうまれた減額査定額。	5,594,035円(R2)-4,222,232円(H30) =1,371,803円		
	-2 療養費支給の適正化	レセプトと申請書の突合を平成30年度から開始。令和元年度から、金額を算出。	R2年度 実績 削減金額 6,988,139円		
	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	令和2年度のジェネリック差額通知発送対象者(生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が300円以上削減される見込みがある者)が実際にジェネリック医薬品に切り替えた額 ※削減金額は、KDBデータで確認	R2年度 削減金額 国保一般分 保険者負担相当額 1,387,493円 退職分 保険者負担相当額 0円 1,387,493円+0円=1,387,493円		
	-4 第三者求償の取組み	第三者行為の特記事項が付いているレセプトについて、医療機関への確認を行った。	(勧奨対象無し)		
	-5 不当利得返還金の取組み	代理受領方式による保険者間調整の案内を同封する基準を3万円から2万円に引き下げた結果、調整出来た金額。毎年度、H28との比較により算定する。	21,860,459円(R2)-15,318,303円(H28) =6,542,156円 ※保険者間調整及び納付書払いの合計額による評価		
	-6 医療費通知の取組み			国保被保険者の医療機関への受診歴の一覧を通知しているもので、被保険者に事実を認識させるとともに、間違った保険給付がないかを確認する意味もある。また、確定申告における医療費控除に添付する領収書の代わり、使用できることなどとなつたため、平成30年度より通常は3月末日に発送していたものを、3月上旬に変更し送付した。	
	-7 残薬問題に関する対策			調剤薬局の薬剤師が残薬相談を行うことで、医薬品の適正使用及び医療費の適正化のための環境整備を促進するための1年間の研究事業	
	-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬			重複服薬・多剤服用者に対して、通知によりかかりつけの医師や薬局における服薬の相談を勧奨し、適正服薬・適正受診を促進する事業	

(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和2年度】

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果	
(2) 保険見直し税設	①保険税設定の見直しに向けた検討			国保運営協議会を5回開催し、保険税の税率等の改定を行った。	
	②保険税の改定を実施			令和3年度課税分から税率等の改定を行ったことにより、税収増が見込まれる。	
	①口座振替の推進			口座振替件数、加入率、納付額及び収入率 R1 14,116件 27.97% 2,222,496,600円 94.31% R2 14,334件 27.96% 2,209,289,500円 88.46% 収入率 △5.85ポイント	
	②川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨			委託事業者に架電依頼した滞納案件のうち、3か月以内に納付されたもの。 R1 51,966,884円 R2 64,986,162円 ※国保税のみの納付率は、算出不可 13,019,278円	
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施			○赤字削減額＝評価年度調定額×(評価年度収入率－基準年度収入率) ① 現年赤字削減額＝R2現年調定額(6,949,570,200円) × R2収入率とH28収入率との差(1.52ポイント) ② 滞繰赤字削減額＝R2滞繰調定額(2,453,354,235円) × R2収入率とH28収入率との差(△0.49ポイント) ①+②＝合計赤字削減額(93,612,032円)	
	④徴収困難事業の処分停止による収入未済額の圧縮		・評価年度と基準年度である平成28年度の収入率との差に評価年度の調定額を乗じて求めた額。		スマホ決済サービス PayB 令和2年5月22日開始 LINEPay 令和3年2月16日開始
	⑤新たな納付手法の導入				短期被保険者証及び資格証明書の候補世帯に予告書の通知を送付し、滞納者との接触する機会を確保することができた。これにより、収納率の向上を図った。
(3) 収納率向上対策	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用			居所不明調査により職権で資格喪失を行った件数は、平成28年度は32件、平成29年度は65件、平成30年度は80件、令和元年度は45件となった。また、無保険調査では93件に勤業通知を送付した。	
	⑦資格の適正化			資格の適正な管理により、国保税の適正な課税をすることができた。	